



新しくスタートした伊仙町議会。初議会を終えた直後の大久保町長と議員一同の集合写真。今後とも町民の皆様のご指導とご鞭撻をよろしくお願い致します。

伊仙町議会議員一同

目次

◎ 議長のあいさつ	P2
◎ 伊仙町議会構成	P3
◎ 平成25年第4回定例会採決結果一覧 他	P4
◎ 平成25年第4回定例会一般質問通告（琉 理人議員）.....	P5～6
◎ 伊仙町議会改革検討特別委員会委員長報告	P7～9
◎ 議会のうごき	P10

平成26年3月議会開会時期についてのお問い合わせは、伊仙町議会事務局（86-3111 内線16）までお問い合わせください。

※過去の議会の内容に関しては、こちらのアドレスまで <http://www.town.isen.kagoshima.jp/>

議長就任あいさつ



第33代議長 琉 理人

まさひと)でございます。

希望に満ちた平成26年の新春を迎え、町民の皆様におかれましては、日頃から町政運営につきましてご理解とご協力を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、この度平成26年1月26日改選の伊仙町議会議員選挙において、町民の皆様方から選ばれた14名を代表してご挨拶を申し上げます。

町民の代表である伊仙町議会議員全会一致により、第33代伊仙町議会議長に就任致しました 琉 理人(りゆう)

今日、私たちの伊仙町政は

もとより、地域社会は激動する日本経済のなかで、日々進展し変革しています。私たち伊仙町議会もこれに的確に

えるべく方向性を示し、大所高所から政策立案をし、建設的立場で「誠実」・「公平」を基軸に対処しなければなりません。町民の声と心を代弁することはもちろん、町民と積極的に対話を重ねながら、

民の真意を見聞し、議会の立場として全町民の福祉向上と町政の活力ある発展を目指し、強力なサポーターとして町執行部に訴えつつ、町民の

ための政策が実現できるように積極的に取り組んで参ります。

町民の皆様より、以前から議会の品位と資質の向上について、多々、ご意見やご要望を頂いておりましたが、それを踏まえて、「新生」伊仙

町議会では、今後の具体策として、従来、町民を代表し重要な議案を審議、決定する過程で、議長として議員全員に改めて自覚を強く促し、民意を反映する意味において各常任委員会(総務文教厚生・経済建設)活動を重点におき、

そのなかでも議員各々の能力を最大限に発揮しつつ職責を全うして頂き、過去の経験を踏まえ伊仙町内で賛否両論の対立に囚われず、行政を調査・監視する立場であることから

是々非々のもとに改めることは改めていきます。また、徳之島の長寿子宝を活かし、全国規模で一歩リードして伊仙町をアピールし、世界へ発信

します。町執行部とは「一歩離れ、二歩離れるな」の議会制民主主義の組織原理に基づいて、今後の議会運営として

は、ただ批判するのではなく、代案をもって実りある審議を貫徹し、そこでは地域の現状と問題点を考え、将来の伊仙町の成長戦略ビジョンを提示し、勇気と奮起を持って大久保明町政と議会議員14名が丸となって、町政発展の為に取り組む決意でございます。

最後に、町民の皆様方の議会に対するご意見やご要望は議会事務局へお寄せ頂くとともに、今後とも町民の皆様のご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます、甚だ簡単ではございますが、議長就任

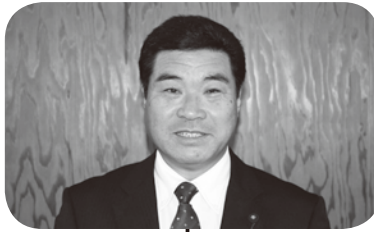
平成26年2月4日

伊仙町議会議長 琉 理人

伊仙町議会構成表

<議会運営委員会>

◎樺山 一 ○前 徹志
 伊藤一弘・明石秀雄・永岡良一
 ※◎印は委員長 ○は副委員長



第33代議長 琉 理人

<徳之島地区介護保険組合議員>

福留 達也・岡林 剛也・平 博人

<徳之島愛ランド広域連合組合議員>

美島 盛秀・美山 保・牧 徳久

<徳之島地区消防組合議員>

明石 秀雄・永田 誠・上木 千恵造



副議長 永岡 良一

<議会広報編集委員会>

◎牧 徳久 ○福留 達也
 美山 保・平 博人・永岡 良一
 ※◎印は委員長 ○は副委員長

<議会選出監査委員>

永田 誠

総務文教厚生常任委員会

経済建設常任委員会



委員長 樺山 一



副委員長 明石 秀雄



委員長 前 徹志



副委員長 伊藤 一弘



福留 達也



永田 誠



美島 盛秀



美山 保



上木 千恵造



平 博人



牧 徳久



岡林 剛也

委員数 計7名 (※副議長含む)

委員数 計7名 (※議長含む)

平成25年 第4回伊仙町議会定例会 全議案（会期12／11～12）

番 号	議 案 等	採決結果
同 意 第 1 号	伊仙町教育委員の選任について	同 意
同 意 第 2 号	伊仙町教育委員の選任について	同 意
同 意 第 3 号	伊仙町教育委員の選任について	同 意
同 意 第 4 号	伊仙町教育委員の選任について	同 意
議案第56号	地域の元気臨時交付金基金条例の制定	原案可決
議案第57号	伊仙町飼い猫の適正な飼養及び管理に関する条例の制定	原案可決
議案第58号	伊仙町税条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第59号	伊仙町手数料徴収条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第60号	字の区域の設定及び変更について	可 決
議案第61号	県営農業競争強化基盤整備事業農地整備事業分担金の負担割合について	可 決
議案第62号	県営特定地域振興生産基盤整備事業農地整備事業分担金の負担割合について	可 決
議案第63号	平成25年度伊仙町一般会計補正予算（第5号）	原案可決
議案第64号	平成25年度伊仙町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	原案可決
議案第65号	平成25年度伊仙町介護保険特別会計補正予算（第2号）	原案可決
議案第66号	平成25年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計補正予算（第2号）	原案可決
議案第67号	平成25年度伊仙町簡易水道特別会計補正予算（第4号）	原案可決
議案第68号	平成25年度伊仙町上水道事業会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第69号	伊仙町立西公民館の指定管理者の指定について	可 決

平成25年 第4回伊仙町議会定例会 陳情一覧

番 号	議 案 等	採決結果
陳 情 第 6 号	町議会議員報酬を日当制にする陳情	継 続 審 査
陳 情 第 7 号	議会改革に関する条例改正についての陳情書	継 続 審 査
陳 情 第 8 号	「特定秘密保護法案」の廃案を求める陳情	文 書 配 布
陳 情 第 9 号	「県民の安全が担保されない拙速な川内原発1・2号機の再稼働を認めない意見書」の採択を求める陳情書	文 書 配 布
陳 情 第 10号	「県民の安全が担保されない拙速な川内原発1・2号機の再稼働を認めない決議」の採択を求める陳情書	文 書 配 布
	以下余白	

平成25年 第4回定例会 (12月)

一般質問



琉 議員

問 農業政策について、
基幹作物のサトウキビと馬鈴薯、また畜産振興について、大久保町政4期目に具体策はあるのか。

答 4期目の具体的な政策ということであり、まずけども、基本的には、サトウキビの面積の問題などを考えた場合、農業生産額を増やしていくためには、面積を維持すること。馬鈴薯に関しては、今年（平成25年時点）は、出荷調整が県内でうまくいかない中で過去にない価格暴落をしました。そのために出荷調整ができるような形

での保冷庫を、今、JAあまみ徳之島事業本部のほうで計画をしております。畜産に関しては、全国的な畜産農家の減少は、伊仙町においても、高齢化問題などを解決するために、高齢者が団地を作って、牛を管理できるようなことなど、キャトルセンターなどを今後検討していく必要があると思います。

問 経済対策について、
企業誘致においてAコープ伊仙店進出に伴い、町商工会と共同プロジェクトを支援することですが、どのような支援をするのか。

答 経済対策について、Aコープ誘致の説明のほうから提言がございましたので、Aコープをテナ

ントとして商工会等が利用できるか、それから駐車場を共有した形にできないかなど、色々和前向きな提言がございました。そのようなことがAコープ会社と話し合いのなかで結論が出た場合は、ある程度の支援はしていかなければいけないと思っております。

問 教育行政について、
子育て支援として、幼稚園の預かり保育の現状や小中高の連携を一層充実させて、学力向上を目指しておりますが、どういった連携がとれるのかを具体的に示せ。

答 預かり保育は、平成22年9月1日から実施されました。現在、伊仙幼稚園が21名中12名、面縄幼稚園が28名中22名、犬田布幼稚園が9名中7名、合計41名の子供たちの預かり保育をしているという現状です。また、小中高の連携につきましては、特に、幼稚園、小学校、中学校の連携を中心に進めてい

ます。それは、まず義務教育における接続がうまくいけば、子どもの保護者も進学への不安がなくなり、安心して学業に専念できると考えるからです。その中で、中学校を拠点校として、幼稚園、小学校、中学校の地域の実態を考慮し、年間2、3回、中学校校区ごとに集まって授業参観、授業研究、その他の連絡事項等を行い、家庭学習の仕方がわかるように生活のしおりを中学校ごとに作成しております。

問 伝統文化継承として、
島唄や闘牛文化について、子どもたちに継承してありますが、闘牛文化の健全な継承について、牛の飼育状況を教職員がどれだけ把握しているのか。

答 伝統文化継承は何事にも変えられないということ、島唄や闘牛文化に取り組んでおります。平成24年9月に町内各小中学校の校長をはじめ、徳之島高校、樟南第二高校にも

アンケートを配布し、闘牛文化の良さと今後注意することなどを収集しております。その中で、プラス面は例えば動物愛護の精神とか、あるいは集落の誇りとか、団結がありました。マインラス面としては、飲酒、喫煙、賭博など、各校長先生方は心配をしております。また、牛の飼育状況についても積極的に学校で情報収集を努めております。私たちは今後、教育委員会と各学校と連携を図りながら、子どもたちに島唄と闘牛文化の良さを十分に伝えていきたいと思えます。

問 健康・長寿・福祉について、
高齢者の生きがいづくりや、心の健康づくり支援、またストレス解消対策などを進めていますが、具体的にどのようなされているのか。

答 伊仙町地域包括支援センター、社会福祉協議会管轄の施設においては、元気な高齢者を目指して、社会福祉協議会の委託

事業として、地域サロンや地域の自主性を活用した地域支えあい事業、元気はつらつ事業の推進及び養護老人ホームへの健康づくり教室、これは「いっちゃんれ教室」と言いますけども、ほいら館での「うりた、わっきゃ教室」等も委託しており、地域包括支援センターからの職員を派遣しております。保健センターにおいては、子どもから高齢者までの運動や健康づくりを支援する教室「遊ばーデー」を推進中です。ストレス解消対策としての活動は、地域自殺対策緊急強化事業を活用し、うつ及び自殺予防対策として、厚生連検診時にうつ予防問診票をとり、ハイリスク者をフォロー、支援してまいります。

問 ダイエットアイランドプロジェクト事業の推進で、「健康・長寿

の町」を発信して産業振興につなげる予定とされていきますが、具体的な内容を示せ。

答 昨年（平成24年）の、ダイエットアイ

ランドツアーのほうで、各農家さんの「あたり畑（家庭菜園）」のほうで収穫作業等もしていただきました。そのなかを見ますと、10〜20種類ぐらいの野菜がつくられているわけです。量的には少ないんですけど、あたり畑の推奨をどうやっていくのか、現在経済課においても協議中でありまして。このあたり畑のなかに、ハウスあるいは平張りに、ハウスなどを設置しながらハウスなどを設置しなから家庭菜園につくれないかという議論も進めていくところですので、これもまたダイエットアイランドツアーとしっかり関わってきますし、その辺もまた進めて参りたいと思います。

農家の皆様へお知らせ

～奄美群島産農産物輸送コスト支援事業について～

農家の皆様へ、奄美群島産農産物輸送コスト支援事業について各種報道及び経済課通信等でお知らせをしておりましたが、このことについて町民の皆様より同事業の実施時期についての問い合わせがありました。

この事業について、今期（平成26年1月～3月）の農産物の輸送費に対する助成はありません。

つきましては、農家の皆様には改めてご理解賜り、同事業の詳細については、後日「経済課通信」等で改めてご報告させていただきますので、ご了承頂きますようお願い申し上げます。

「奄美群島産農産物輸送コスト支援事業」に関するお問い合わせ
伊仙町役場 経済課 (0997) - 86 - 3111 まで

伊仙町議会改革検討特別委員会委員長報告

伊仙町議会改革特別委員会委員長報告並びに、当特別委員会の設置趣旨に合致することから、伊仙町議会会議規則第92条並びに第95条の規定のとおり「陳情第6号 議会議員報酬を日当制にする陳情」、「陳情第7号 議会改革に関する条例改正について慎重に審査致しましたので、2件の陳情書についての審査報告を併せて行います。

まず当特別委員会の活動内容として、平成24年第4回定例会（平成24年12月12日）において設置され、全国的な自治体や議会に係る積極的な改革が断行されているなかで、私たち伊仙町においても

議会議員の資質向上や議会の最大のテーマとなる「議会議員の報酬及び定数問題」等を議員間で検討し、これについて町民の皆様からも「陳情第6号 平成25年9月11日付で町議会議員報酬を日当制にする陳情」、「陳情第7号 平成25年12月11日付で議会改革に関する条例改正についての陳情書」の提出を受け、今定例会まで検討を重ねてまいりました。

まず、第1回目特別委員会開会の際に、議会議員の資質向上及び議会品位の秩序の保持を目的とするため、会議規則、委員会条例、議会申し合わせ事項の確認を行い、その中で改めるべき事項につ

委員機能の強化を図ること。特に一般質問の取り扱いは、内容を慎重に精査し、議会運営を迅速かつ円滑に行うよう議員各自で鋭意努力すること。具体的な方策として、一般質問通告者と町執行部との連携を図り、資料請求などを通じて町政を把握し、町政発展のための具体的な質問を的確な答弁を聴取するなど、日常の議会活動において更に研鑽すること。

① 徳之島地区消防組合議会、徳之島地区介護保険組合議会、徳之島愛ランド広域連合組合議会の経過報告を徹底し、議員相互により意見交換を行うたうえで、町民への周知徹底を図ること。

② 公務出張時の各種報告を徹底することを原則とし、特に県外研修を行った際には「議会だより」及び定例会において、各常任委員長より報告を行うこと。

③ 当初予算審査、決算審査、陳情並びに請願の審査、各種委員会の活動状況にわたる報告書の内容の充実を図ること。

④ 議会運営委員会等の料のペーパーレス化（コストカット）を目的としたiPadの実用化に向けて、講師を招聘し議会場において研修を行いました。ここでは、iPad活用による議会資料のデータ化で、日頃の議会活動をさらに幅広く行うことが可能になり、特に以下の点について期待できます。

① 議会事務局及び町執行部からの連絡をメールで行うことで、通信コストと時間削減が期待される。

② 町民及び研修先において、膨大な資料をデータ化することで、訴求力のある政策説明等が可能になる。さらに、研修先での写真及び動画撮影を行うことで、議員各自の報告会の資料映像として利用できる。

③ 本会議開会中に配布

された閲覧資料など、モニターを通すことで傍聴人も閲覧することが可能になり、町民参加型の議会運営が期待される。

以上3点が大きく期待されます。しかしながら、このiPadを利用した自治体は全国でも極めて少なく、今後実用化に向けて費用対効果などを調査し、引き続き議会において検討すべきであるということです。議会に報告いたします。

次に、全国の地方議会及び住民の懸案事項である、「議員報酬及び議員定数」についての審議報告を行います。

るなパブリックコメントが寄せられています。このことについて、特別委員会は他の類似町村及び議会改革の先進事例を踏まえて慎重に協議し、全国の類似町村等における同テーマに沿った先進事例をご報告いたします。

まず、「平成の大合併」に異を唱え、「合併しない宣言」や「住民基本台帳ネットワークへの参加見合わせ」などあらゆる既成概念を打ち破り、全国の自治体へ大きな一石を投じた福島県矢祭町。矢祭町は、平成22年度国調における人口が6,348人で、人口規模においては本町の6,844人とほぼ同じ人口の町であります。その矢祭町議会において、全国初の日当制を提案した議員が「報酬は町民が汗を流して稼いだ税金であることを忘れ

てはならない。町民の難辛苦（かんなんしんく）を憂い、嘆く声を聞くとき、現在の報酬制度にぐらをかいているわけにはいかない。今われわれ矢祭町議は宣言する。町民とともに立たん。」と決意宣言を行い、町財政の健全化に寄与するため平成14年に議員定数の削減（18人から10人）を断行、続いて平成20年に月額20万8000円とボーナスに当たる議員期末手当を廃止し、議会に1回

出席することに日当制の3万円を支給する制度を導入しました。このことにより議員の年間活動日数は、年間30日と見込まれ、報酬は月額報酬制度の3割以下まで削減され、年間90万円程まで抑制されています。また、町議会議員10人の支給総額は現行より2,500万円

以上も削減され、浮いた分を子供や高齢者対策に充たされているとのこと。次に、熊本県五木村議会では、平成22年に町議会議員に対しての全国初の成果主義を導入いたしました。月額21万3000円だった報酬のうち8割は毎月支給し、残る2割を成果報酬とし、5人以上と定めている評価委員

の活動評価に応じて年度末にまとめて支払う仕組みであります。この制度を採用した経緯については、村の人口がピーク時の4分の1以下に減少し、さらに高齢化率40%を超えるなど、限界集落も増えてきたことから、一部議員により「競争原理を働かせ、議員も身を切る覚悟が必要だ」と訴えたことから、この成果主義導入に至ったとの

ことであります。しかし、この成果主義導入を、申し合わせからわずか4か月で導入したことが原因で、見切り発車の感は否めず、現在も試行錯誤が続き、評価する側の負担も大きいことから5人以内の評価委員のなり手が3人の村民だけに留まっているという課題も挙がっているとのことであります。

このような先進事例を踏まえて、当特別委員会としては今回提出された2件の陳情書について慎重に審議しました。まず、「陳情第6号 平成25年9月11日付提出、町議会議員報酬を日当制にする陳情」においては、平成23年度の財政状況を勘案すると経常収支比率が88.8%と類似団体より5.2%も高い状況にあることを改めて自覚し、そのなかの人件費が29.

6%も比率を占めることから、議員報酬についても検討する必要性がありますが、平成23年度決算の議会費の目的別歳出構成比は、全体の2%に過ぎず、仮に日当制にした場合、陳情書の趣旨である「財政の充実・強化」を図るための費用対効果があるかどうかは、さらに検証する必要がある、平成24年度決算審査特別委員会においての委員長報告のなかでも、「実質単年度収支等が平成24年度において、災害等でマイナスとなつていていることから、今後は災害等も考慮した予算執行を行つていく」旨の報告を行つており、町執行部において適正かつ緊張感のある予算執行を行つているかどうかのチェック・監視機能をさらに強化することで、さらなる経費抑制を期待

でき、議会費だけに留まらず、町全体の今後の中期財政計画を改めて精査したうえで判断することが望ましいという結論から、「継続審査」とすることに決定致しました。

向かったとの住民の評価が得られていないことが、今後の検討事項として挙げられました。次に〈陳情2・議員報酬の改定について〉（現行の給与制を廃止し、会期中及び出張に限り報酬を支払う完全日当制に移行する）については、「陳情第6号」に準じては、「陳情第6号」に準じることから、拙速な判断はせず、今後も経緯を注視し、適切な時期に適切な判断をすることといたしました。〈陳情3・議員の兼業の禁止について〉（議員又はその三親等内にあたる者の町発注事業の入札指名業を営むことを禁ずる条例の制定）については、地方自治法第92条の2（普通地方公共団体の議会の議員は、当該普通地方公共団体に対し、請負をする者及びその支配人又は主として同一の行為をする法人の無限責任社員、取締役、執行役若しくは監査役若しくはこれらに準ずべき者、支配人及び清算人たることのできない）とある。また、他の自治体議会基本条例においては、「議員の政治倫理」と謳われて、〈議員

は、町民全体の代表者としてその倫理性を常に自覚し、自己の地位に基づく影響力を不正に行使することによって、町民の疑惑を招くことのないよう行動しなければならぬことと謳われていること

から、本町においても各々の政治理念を尊重し、かつ政治倫理に反することのないよう、この陳情の本質的な意思を議会人として真摯に受け止め、今後の議会活動においても町民の信託に答えるべく、議会改革の一環として継続して議員間で討議することと致しました。

次に、「陳情第7号」平成25年12月11日付提出、議会改革に関する条例改正についての陳情書

について、審査の報告を行います。まず、〈陳情1・議員定数の削減について〉（現行の14人から12人に削減する条例の改定）については、奄美群島内の自治体においても議員定数削減が住民の意思を尊重し断行されておりますが、未だメリット・デメリットの両方の効果が検証されておりません。現時点ではつきりしていることは、議員定数を削減したことによる奄美群島の各市町村の財政状況が健全化に

は、町民全体の代表者としてその倫理性を常に自覚し、自己の地位に基づく影響力を不正に行使することによって、町民の疑惑を招くことのないよう行動しなければならぬことと謳われていること

から、本町においても各々の政治理念を尊重し、かつ政治倫理に反することのないよう、この陳情の本質的な意思を議会人として真摯に受け止め、今後の議会活動においても町民の信託に答えるべく、議会改革の一環として継続して議員間で討議することと致しました。

最後に、当特別委員会はこれまで検討されてきた課題を、継続審査という結論に致しましたが、これらの課題は今後の町民の生活と町政に大きな影響を及ぼす最重要課題であります。それらを踏まえて現行の議会から来年の改選後の議会への最優先課題として継続審査することを町民にお約束し、「議会改革検討特別委員会」の委員長報告と致

次に、「陳情第7号」平成25年12月11日付提出、議会改革に関する条例改正についての陳情書

については、奄美群島内の自治体においても議員定数削減が住民の意思を尊重し断行されておりますが、未だメリット・デメリットの両方の効果が検証されておりません。現時点ではつきりしていることは、議員定数を削減したことによる奄美群島の各市町村の財政状況が健全化に

は、町民全体の代表者としてその倫理性を常に自覚し、自己の地位に基づく影響力を不正に行使することによって、町民の疑惑を招くことのないよう行動しなければならぬことと謳われていること

から、本町においても各々の政治理念を尊重し、かつ政治倫理に反することのないよう、この陳情の本質的な意思を議会人として真摯に受け止め、今後の議会活動においても町民の信託に答えるべく、議会改革の一環として継続して議員間で討議することと致しました。

最後に、当特別委員会はこれまで検討されてきた課題を、継続審査という結論に致しましたが、これらの課題は今後の町民の生活と町政に大きな影響を及ぼす最重要課題であります。それらを踏まえて現行の議会から来年の改選後の議会への最優先課題として継続審査することを町民にお約束し、「議会改革検討特別委員会」の委員長報告と致

平成25年12月12日

伊仙町議会改革検討

特別委員会

特別委員長 琉 理人

議会のうごき

平成25年 9月

13282822 3中学校体育祭
鹿浦・馬根小学校運動会
町民体育祭

31272613 14日 全国闘牛サミットinいせん(なくさみ館)
あまみ長寿・子宝フェスタin徳之島
ふれあい福祉スポーツ大会

12月 11日 県産材の利用推進に関する要望活動に副議長が参加(町長室)
町民文化祭

7月 4日 さとうきび夏植え2000ha達成祝賀会に議員が出席(ほいらい館)
平成25年 第3回伊仙町議会臨時会告示

9日 奄美群島日本復帰60周年記念式典に議員が出席(奄美市)
太田国土交通大臣との朝食会に伊藤副議長が出席

11日 町村議会議長全国大会及び本県関係国会議員との要望懇談会に議長が出席(東京)
平成25年 第3回伊仙町議会臨時会

222115 23日 奄振要請活動に議長が出席(東京)
戦没者合同追悼式に副議長が出席(義名山神社)

2826 伊仙町産業祭・KAMあまみ21に議員が出席(ほいらい館)
第3回理事会に議長が出席(鹿児島市)

4月 2日 平成25年 第4回伊仙町議会定例会告示
議長が出席(奄美市)

7日 平成25年 第4回伊仙町議会定例会告示
議長が出席(奄美市)

10月 9日 式に議長が出席(徳之島警察署)
議会運営委員会(議会委員会室)
「徳之島」台湾「チャーター」便就航歓迎セレ
平成25年 第4回伊仙町議会定例会

※ 掲載されている行事以外にも、各種協議会及び集落行事等にも出席しておりますが、予めご了承ください。



町民及び読者の皆様に読みやすく、わかりやすい広報誌「議会だより」づくりを心がけていきますので、今後ともよろしくお願ひ申し上げます。(第1回広報編集委員会のようす)

編集後記

町民の皆様、さとうきびの収穫や馬鈴薯の掘り取りも本番を迎え、毎日ご多忙の事と拝察申し上げます。公私にわたり、大変お疲れ様です。
昔から、「1月は行く」「2月は逃げる」「3月は去る」などと言いますが、月日の経つのは早いもので立春もすぎ、春の足音も聞こえて参りました。
さて、先般1月26日に任期満了に伴う伊仙町議会議員選挙が執行され、新しく14名の議員が決まりました。向こう4年間、町政発展と町民福祉の向上をモットーに全町民の幸せを追求しながら、私ども14名の議員は町執行部と共に英知を養い、「全力投球」で一生懸命頑張ります。
いよいよ、4月からは群馬島の意見や要望を反映させ、これを踏まえた形での奄美群島成長戦略ビジョンの骨子を取り入れた新奄振法がスタートします。「一括交付金」で農産物の輸送コスト支援や割高な航空運賃の助成など、大きく期待されています。また、2年後は「奄美・琉球諸島」の世界自然遺産登録を目指し、官民一体となって進めている所であり、この実現に向けては皆様方の更なるご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、皆様方の益々のご健勝とご活躍を祈念申し上げ編集後記とさせていただきます。
文責 編集委員長 牧 徳久

編 委 員 長	牧 徳久
副委員長	福留 達也
委 員	美山 保
委 員	平 博人
委 員	永岡 良一

伊仙町ホームページはこちらへ

伊仙町

検索